

(別紙4(2))

事業所名 : グループホーム 国 頭

作成日 : 令和 4年 6月 20日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価、及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題の焦点化が難しくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	33	重度化した場合や終末期に向けた方針については、利用開始時に利用者や家族に指針をもとに説明することが求められることから、事業所の実情に沿った指針を職員全体で検討し、整備することが求められている。	事業所の実情に沿った指針を職員全体で検討し、整備する。	有限会社は事業終了 令和4年3月31日(県介護保険広域連合会承諾)。 新しい事業所は、令和4年4月1日一般社団法人へ事業移行。新事業所対応。	4 か月
2	35	あらゆる災害を想定した定期的な避難訓練の実施が消防法で定められており、利用者の安全な避難誘導のためにも、昼夜想定年2回以上の訓練の実施が望まれる。利用者や職員、非常時の受け入れ高齢者も含めた3日分以上の備蓄も望まれる。	昼夜想定年2回以上の訓練を実施する。 利用者や職員、非常時の受け入れ高齢者も含めた備蓄を5日分備蓄する。	有限会社は事業終了 令和4年3月31日(県介護保険広域連合会承諾)。 新しい事業所は、令和4年4月1日一般社団法人へ事業移行。新事業所対応。	4 か月
3	47	誤薬予防のために、服薬支援内容の再確認や服薬状況記録表の工夫が望まれる。さらに安心・安全な服薬支援のため、誤薬発生後の再発防止の検討会議の実施、議事録の整備、職員への周知徹底、及びマニュアルの見直し等が望まれる。	誤薬予防のために、服薬支援内容の再確認や服薬状況記録表の工夫。誤薬発生後の再発防止の検討会議実施、議事録の整備、職員への周知徹底、及びマニュアルを見直す。	有限会社は事業終了 令和4年3月31日(県介護保険広域連合会承諾)。 新しい事業所は、令和4年4月1日一般社団法人へ事業移行。新事業所対応。	4 か月
4					か月
5					か月

注) 項目の欄については、自己評価項目の番号を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。